

会費等について

- ・西部剣友会は大和市剣道連盟の支部として所属しています。

西部剣友会の会費（月500円）以外に次の会費等も必要となります。

① 大和市剣道連盟会員登録（年度会費）

大和市剣道大会・選手権大会・支部対抗剣道大会や昇級審査会・合同稽古等に参加するためには市剣連の会員となり年度会費が必要になります。

市剣連	年度会費	高校生以下	2,000円
		一般	3,000円
		称号保有者	5,000円

大和市剣道連盟昇級審査会

年二回開催される昇級審査を受けるには、年度会費とは別に受審料が必要です。

受審料 1回1,000円

※ 昇級審査における審査内容等については、「級審査規程」を参照してください。

② 神奈川県剣道連盟会員登録（年度会費等）

市剣連の上部団体として神奈川県剣道連盟、さらに公益財団法人全日本剣道連盟があります。

昇級審査で1級に合格すると神奈川県剣道連盟に剣道1級者の登録が必要になります。また、同時に神奈川県剣道連盟の会員登録（年度会費）が必要となります。

剣道1級者神奈川県剣道連盟登録料 2,000円

神奈川県剣道連盟会員登録料（年度会費）

高校生以下 1,000円

一般 3,000円

称号保有者 5,000円

神奈川県剣道連盟剣道段位審査会

剣道初段～五段の昇段審査会については、神奈川県剣道連盟HPに受審資格等が掲載されています。